

第34回（令和8年度第1回） セーフコミュニティ 児童虐待防止対策委員会

《会 議 次 第》

日時：令和8年6月25日(木) 14:00～

場所：久留米市役所3階 302会議室

1. 開会

2. 協議事項

(1) 2025(令和7)年度取組実績及び2026(令和8)年度取組方針（案）について

(2) 広報啓発活動について

3. その他

(1) 令和8年度セーフコミュニティ会議等スケジュール（案）

令和8年5月12日	外傷等動向調査委員会
令和8年5月～6月	各対策委員会（1回目）
令和8年7月17日	セーフコミュニティ推進調整会議
令和8年7月24日	セーフコミュニティ推進本部会議
令和8年8月25日	セーフコミュニティ推進協議会
令和8年10月末頃	セーフコミュニティ標語審査会（正副委員長）
時期未定	各対策委員会（2回目）

(2) セーフコミュニティ標語の募集について

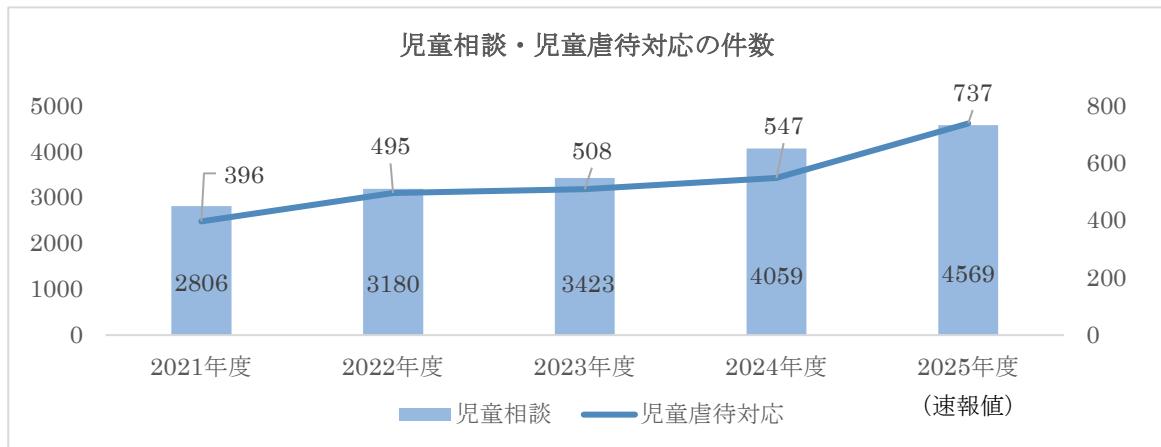
4. 閉会

2025(令和7)年度取組実績

児童虐待防止対策委員会

重点取組項目	No	具体的施策名
児童虐待の防止	2-①	新生児訪問事業の地域連携
	2-②	赤ちゃんふれあい体験事業
	2-③	児童虐待防止啓発事業

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉



※児童虐待に対する社会の認識の広まりや、これまでの市民への周知・啓発活動により、相談窓口の周知がすすんだことなどに伴い当面は増加する見通し。長期的には、児童虐待対応件数の減少をめざす。

イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

新生児訪問の地域連携

市が実施する新生児訪問に主任児童委員が同行できた家庭は、主任児童委員と顔見知りになり、地域のコミュニティセンター等で行う子育てサロンへの参加にもつながり、子育て家庭の孤立を防いでいる。

赤ちゃんふれあい体験

中学生が赤ちゃんと直接触れ合い、妊婦体験を行うことで、「赤ちゃんに癒された」、「抱っこして命の重さを感じた」、「妊婦体験をしてお母さんの大変さがわかった」等の感想が出されている。これらの体験を通して、命の尊さを肌で感じ、性別を問わず子育てへの関心が高まり、将来の児童虐待の未然防止に繋がることが期待できる。

ウ. 2025 年度で最もアピールできる事例（成果があった、工夫したなど）

赤ちゃんふれあい体験への参加の呼びかけ

地域の子育てサロンのほか、子育て支援センターに来所した親子にも参加を呼びかけた。また、市役所 1 階のセーフコミュニティの PR ブースにて、赤ちゃんふれあい体験を紹介し、親子参加を呼びかけた。

（R7 参加親子のべ 159 組）

赤ちゃん触れ合い体験の地域との連携

事前に主任児童委員が中心となって、中学校と打合せを行い、安全に体験ができるよう努めた。また、対策委員会の委員や地域の民生委員などとも協力して体験の補助を行った。（R7 参加スタッフのべ 268 名）



エ. 2025 年度に新規・拡充・変更した内容

新生児訪問の地域連携の強化

市が実施する「新生児訪問事業」に主任児童委員が同行し、子育て中の保護者と地域をつなぎ孤立を防ぐ取組は、年々、実施校区が増加し、市内 27 校区で行った。

（R4:4 校区 → R5:18 校区 → R6:23 校区 → R7:27 校区）

オ. 2025 年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組（関係機関との連携強化や市民啓発等を含む）

児童虐待防止啓発事業の連携の強化

対策委員会をはじめ、様々な機関・団体と連携して、街頭キャンペーンを実施した。また、団体の窓口や地域が主催するイベントや研修において、啓発チラシやグッズを配布していただく等、連携して児童虐待防止に取り組んだ。大学生と一緒にオレンジリボンを作成するなど、若い世代に対しても、協働の取組や児童虐待に関する意識の向上を図った。

カ. 分野横断的に行っていること

要保護児童対策地域協議会等との連携

警察や児童相談所、民間団体等 30 の関係団体で構成する要保護児童対策地域協議会を通して、児童虐待防止のための連携や啓発等の取組を行っている。また、DV 防止対策委員会と連携し、オレンジ&パープルツリーの設置を行っている。

キ. 取組を進める上での課題

赤ちゃんふれあい体験事業

- ・各校の実施日の重複を避けるため、各校の年間計画が確定するよりも前に日程を調整しておく必要がある。

- ・中学生の効果的なふれあい体験を確保するため、なるべく多くの親子に参加してもらう必要がある。

児童虐待防止啓発事業

- ・児童虐待の認識の向上や窓口の周知を図るため、対策委員会委員をはじめとした関係機関等とのより一層の連携強化が必要である。

- ・子どもが自分自身の権利を学び、信頼できる大人に SOS を発信できるよう、就学前児童に対する取組を継続して実施するなど、これまで以上に事業を推進していく必要がある。

2026(令和8)年度取組方針

児童虐待防止対策委員会

具体的施策		2026 年度取組方針
2-①	新生児訪問事業の地域連携	<u>新生児家庭への同行訪問の実施</u> 民生委員児童委員協議会の主任児童委員部会と市（こども子育てサポートセンター）で協議を行いながら、実施校区の拡大をめざす。さらに多くの校区で実施することで、子育て世帯の孤立を防ぐ。
2-②	赤ちゃんふれあい体験事業	<u>「赤ちゃんふれあい体験事業」の実施</u> 引き続き、主任児童委員、学校、地域の親子、対策委員会と連携し、実施していく。
2-③	児童虐待防止啓発事業	<u>児童虐待防止の啓発強化と子ども自らの相談する力の育成</u> より多くの市民に児童虐待防止の認識と相談窓口等を周知するため、対策委員会等と連携し啓発活動を実施する。また、継続して、子ども自らの相談する力等を育成するための授業、あわせて相談を受け止める教職員、保育士、地域住民に向けた研修も実施する。

(2) 児童虐待防止対策委員会

【児童虐待防止】 2ー①新生児訪問事業の地域連携

課題	客観的課題	・地域で子育て家庭が孤立している ・虐待者の約 60％が実母である						
	主観的課題	・子育てに困難を感じながらも、相談できる人がいない人が存在している ・子育てに関する相談窓口を知らない人が一定数存在している						
目標		地域で気軽に相談できる体制作り						
実施者・協働者		市（こども子育てサポートセンター）、主任児童委員						
対象者		子育て中の家庭の養育者						
実施内容		市が行っている「新生児訪問事業」の地域連携として、各地域の住民の一人でもある主任児童委員が同行訪問し、子育て中の保護者と地域をつなげ、孤立を防ぐ。						
対策委員会の関わり		構成メンバーである久留米市民生委員児童委員協議会の中の主任児童委員が同行訪問する						
2025 年（R7）度の実績 （活動実績）		市内 27 校区（継続 23 校区、新規 4 校区）において、市が行っている「新生児訪問事業」に主任児童委員が同行訪問し、子育て中の保護者と地域をつなげ、孤立を防ぐ取組を行った。また、育児支援者不足のハイリスクケース家庭等にも同行訪問を行った。						
(過去 1 年間の改善点)		<u>実施校区の拡大</u> ・久留米市民生委員児童委員協議会定例役員会・会長会、主任児童委員正副ブロック長会において本取組の説明を行うことで実施校区の拡大につながっている。 <u>地域子育てサロンの案内</u> ・新生児訪問に同行した主任児童委員から、地域の子育てサロンに参加を呼びかけるなどして、親子と地域の関係づくりを図っている。						
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価		内容	単位	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
活動指標		主任児童委員による子育て家庭への家庭訪問件数	件	27	35	150	191	290
短期評価 (意識・知識など)		子育てに関する相談窓口の認知度 [セーフコミュニティ実態調査] (注)	%	59.6	－	－	－	－
中期評価 (態度・行動など)		子育てに困難を感じる人がよくある人のうち、相談していない人の割合 [セーフコミュニティ実態調査] (注)	%	9.4	－	－	－	6
長期評価 (外傷発生数など)		児童虐待の発生件数（①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数） ※周知に伴い増加の見通し。②については長期での減少を目指す。	①	2,806	3,180	3,423	4,059	4,569 (速報値)
			②	396	495	508	547	737
定性的評価		同行訪問ができた家庭は、主任児童委員と顔見知りになり、地域の子育てサロンへの参加にもつながり、子育て家庭の孤立の防止につながっている。						
評価結果の活用		*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 地域と子育て家庭がつながり、孤立を防止するため、取り組みを継続する。						

【児童虐待防止】 2ー② 赤ちゃんふれあい体験事業									
課題	客観的課題	親になるための教育が十分でないと感じている保護者が 30%近くいる							
	主観的課題	核家族化や地域とのつながりの希薄化などの影響により、大人になる前に小さな子どもと接する機会が減少している							
目標		命の大切さを学ぶ教育の支援							
実施者・協働者		各校区のすくすく子育て委員会、民生委員・児童委員、主任児童委員、小中学校、市							
対象者		中学生、2015 年度から小学生にも対象拡大							
実施内容		将来、親になる小学生・中学生に乳幼児とのふれあいや子育て体験をしてもらう							
対策委員会の関わり		構成メンバーである久留米市民生委員児童委員協議会の中の主任児童委員が実施している							
2025 年（R7）度の実績 （活動実績）		地域・小中学校・市との協働で実施。乳幼児とのふれあい体験（子育てサロンの出前）、赤ちゃん人形を使った抱っこ体験、妊婦ジャケットを活用した妊婦体験などを行った。 [中学校] ・田主丸中学校 ・青陵中学校 ・良山中学校 ・江南中学校 ・明星中学校 ・城南中学校 ・三潴中学校（独自） ・筑邦西中学校（独自） ・宮ノ陣中学校（独自保育所体験） [小学校] ・荘島小学校   							
（過去 1 年間の改善点）		・地域の子育てサロンのほか、子育て支援センターでも来所した親子に参加を呼び掛けた。 ・市役所 1 階のSCのPRブースにて、赤ちゃんふれあい体験を紹介し参加を募った。 ・参加者アンケートをオンラインで回答できるようにした。（江南校区以外）							
（JISC ヒアリング内容について協議・反映した点）									
定量的評価		内容	単位	2021 （R3）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）	
活動指標		赤ちゃんふれあい体験・保育体験等の実施学校数	校	未実施	6	7	9	10	
短期評価 （意識・知識など）		命の大切さについての認識の向上[参加者アンケート]	%	未実施	98.2	97.8	97.6	98.1	
中期評価 （態度・行動など）		赤ちゃんふれあい体験等の新規実施校数	校	0	0	0	1	1	
長期評価 （外傷発生数など）		児童虐待の発生件数（①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数）※周知に伴い増加の見通し。②については長期での減少を目指す。	件	①	2,806	3,180	3,423	4,059	4,569 （速報値）
				②	396	495	508	547	737
定性的評価		体験後の中学生のアンケートでは、赤ちゃんを抱っこして命の重さを感じた、妊婦体験をしてお母さんの大変さがわかった、妊婦さんに優しく接しようと思った、という意見が多くあった。							
評価結果の活用		*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 児童が命の大切さを実感し、子育てに関心を持つことができるよう、取り組みを継続する。							

（注）セーフコミュニティ実態調査でおこなっていた調査は、今後市民意識調査へ移行する

【児童虐待防止】 2ー③ 児童虐待防止啓発事業								
課題	客観的課題	・虐待を受けた子どもの大半は、小学生以下である ・子ども自身からの相談は出始めているものの、まだ少ない						
	主観的課題	・子どもが虐待に関する正しい知識を得るための学習機会が少ない						
目標		子ども自身から相談できる体制づくり						
実施者・協働者		主に久留米市要保護児童対策地域協議会構成団体						
対象者		一般市民						
実施内容		・啓発活動（オレンジリボンの作製、街頭キャンペーン） ・児童虐待防止の講演会の実施 ・子ども自ら相談する力の育成						
対策委員会の関わり		対策委員会の構成メンバーと連携した啓発活動等の実施						
2025 年 (R7) 度の実績 (活動実績)		1. 出生届時に、予防接種セットと一緒に児童虐待防止や面前DV防止の啓発チラシを配布。 2. 団体作成の保護者向け「子育て応援動画」を市ホームページにて配信。(毎月 5 本) 3. 市立学校の小学 4 年生及び特別支援学校の児童生徒、県立聴覚特別支援学校の児童生徒、市立保育所の年長児を対象に、「CAPプログラム：子どもが自分の権利を学び、自ら相談できる力の育成を図るための授業」を実施。併せて、教職員・保育士、保護者、地域向けの研修を実施。 4. 荘島よかつ祭で啓発グッズの配布とオレンジリボンの掲示物を作成。 5. 11 月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に合わせた各種啓発 ①ゆめタウン久留米と農業まつりで街頭キャンペーンを実施。啓発チラシ等を配布。 ②久留米大学の学生と協働でオレンジリボンを作製。 ③マナビィランドで体験ブースを設けた啓発。 ④人権フェスタで啓発パネルを展示。 ⑤DV防止対策委員会と協働したオレンジ&パープルツリーの設置。 ⑥市内の公的施設や商業施設等にオレンジツリーを設置。 6. 官民団体との協働で子どもの理解を深めるための連続講座を開催（2 月）。						
(過去 1 年間の改善点)		啓発活動等の強化 ・子育て応援動画の配信本数を増加。(2022 年度 毎月1本 → 2023 年度以降 毎月5本) ・大学生と協働でオレンジリボンを作成する等、若い世代の意識向上を図った。						
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価		内容	単位	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
活動指標		イベントや講習会等の参加者数	人	327	431	1,024	1,241	1,119
短期評価 (意識・知識など)		子どもの権利や児童虐待についての知識の向上[啓発チラシの配布枚数]	枚	6,686	8,717	27,600	41,960	52,258
中期評価 (態度・行動など)		子ども（18 歳未満）からの相談件数	件	9	12	10	8	10
長期評価 (外傷発生数など)		児童虐待の発生件数（①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数）※周知に伴い増加の見通し。②については長期での減少を目指す。	①	2,806	3,180	3,423	4,059	4,569 (速報値)
			②	396	495	508	547	737
定性的評価		子どもの権利意識の向上を図ることができた。関係機関と連携した啓発を行ったことで、市民へ児童虐待防止についての知識の向上を図ることができた。						
評価結果の活用		＊アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 対策委員会等と連携した啓発活動を推進するとともに、子どもが相談しやすい環境づくりに努める。						